

1. 事業の概要

環境影響評価法第51条において「国は、環境影響評価に必要な技術の向上を図るため、当該技術の研究及び開発の推進並びにその成果の普及に努めるものとする」とされており、これを達成するためには、最新の科学的知見に基づいた調査・予測・評価の技術、予測・評価のモデル等の開発及び改良、環境保全措置に関わる技術について開発等を進めるとともに、その効果について適切に評価し、情報提供を継続して行っていくことが必要である。このため、環境影響評価に必要な最新の技術手法の調査を行い、その成果の普及に努める。

平成22年度は、新たに、生態系の面的情報を活用した戦略的環境アセスメント等の早期段階における生物多様性分野の調査・予測手法の検討や、環境アセスメントにおいて実効的な環境保全措置として活用できるよう、生物多様性分野の代償措置の内容、効果、不確実性等についての調査及び評価手法の検討を行う。

2. 事業計画

環境影響評価技術手法調査(継続)

- ・分野・系全体に関わるテーマを対象に技術手法を開発するもの。
- ・水環境分野(H20-H22)、大気環境分野(H21-23)の技術手法を検討。

未確立環境影響予測モデル検討調査(拡充)

- ・個別の環境要素の観点から予測モデルの技術手法を開発するもの。
- ・土壌環境(H20-H22)、生物多様性(H21-H23)の技術手法を検討。

温暖化防止最新技術大規模事業に係る環境影響評価技術手法検討調査(継続)

- ・「放射性廃棄物処分事業」及び「CO2回収・貯留技術(CCS)」について技術手法を検討。(H21-H22)

(新)代償措置に関する評価手法調査

- ・代償措置の内容、効果、不確実性等の調査、及び評価手法の開発(H22-H23)。

3. 施策の効果

予測・調査・評価及び環境保全措置に係る最新の技術手法が導入されることにより、環境影響評価がより適切に行われ、事業に係る環境の保全について適切な配慮に資する。

環境影響評価技術調査費

69,939千円 (48,531千円)

環境影響評価 技術手法調査費

未確立環境影響 予測モデル検討調 査費

温暖化防止最新技 術大規模事業に係る 環境影響評価技術手 法検討調査費

代償措置に関す る評価手法調査

【継続】22,321 (22,873)
(千円)

分野・系全体に関わ
るテーマを対象に技
術手法を開発

【拡充】21,692(12,120)
(千円)

個別の環境要素の観
点から予測モデルの
技術手法を開発

【継続】14,686(13,538)
(千円)

温暖化防止のために推
進すべき事業・技術に
係る技術手法を開発

【新規】11,240(0)
(千円)

代償措置を的確に評
価するための手法の
開発



・水環境分野
・大気環境分野 (PM2.5
関連)
に係る技術手法の検討
(継続)

・土壌環境 (継続)
・生物多様性の機能の観
点からの検討 (継続)
・生態系の面的情報を用
いたSEA段階等の早期
段階における調査・予測
手法の検討 (拡充)

・放射性廃棄物処分場
・CO2回収・貯留技術
(CCS)
に係る技術手法の検討
(継続)

・生物多様性分野の代
償措置の内容、効
果、
不確実性について国
内外の事例等の調
査
・代償措置の評価手法
の検討